

第 3 地域保健推進担当

事業実績

第3 地域保健推進担当

1 衛生関係免許事務

原則として、当保健所管内に住んでいる（業務に従事している）県民を対象に、衛生関係免許の新規登録、書換え、再交付などの申請に関する事務を行っている。

なお、他都道府県知事准看護師免許、厚生労働大臣免許については、本来の許可権限を有する者への申請書を取り次ぐ事務として行っている。

（根拠法令等：調理師法、医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、他）

平成27年度 衛生関係免許申請受付件数

申請内容 免許種別		登 録	訂正・書換	再交付	抹消(削除)	計
知事 免 許	調 理 師	76	11	12	0	99
	製菓衛生師	2	0	0	0	2
	クリーニング師	0	0	0	0	0
	准 看 護 師	6	10	2	0	18
	栄 養 士	33	15	5	0	53
	登録販売者	41	6	1	0	48
	小 計	158	42	20	0	220
他 県	准 看 護 師	—	2	1	0	3
	小 計	—	2	1	0	3
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師	6	3	1	1	11
	歯科医師	2	4	0	0	6
	薬 剤 師	16	8	0	0	24
	管理栄養士	16	12	0	0	28
	保 健 師	7	11	1	0	19
	助 産 師	2	4	0	0	6
	看 護 師	84	74	8	0	166
	診療放射線技師	5	2	1	0	8
	臨床検査技師	20	3	1	0	24
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	理学療法士	23	4	0	0	27
	作業療法士	9	9	0	0	18
	視能訓練士	6	1	0	0	7
	歯科技工士※	0	0	0	0	0
	小 計	196	135	12	1	344
合 計	354	179	33	1	567	

※歯科技工士免許は、平成27年6月に国の指定機関に移管

2 地域保健に係る統計調査

(1) 人口動態調査

行政施策の基礎資料を得るため、出生・死亡・婚姻・離婚・死産などの人口動態事象を把握している。

毎月、保健所管内1市1町から提出される人口動態調査票をとりまとめ、県を経由して国に提出している。

詳細は、「第7 参考資料 2 人口動態統計の概要」を参照。

(根拠法令等：統計法 基幹統計)

(2) その他の調査・事業報告

病院報告/患者票〔毎月〕、病院報告/従事者票〔10月〕、医療施設動態調査〔毎月〕、国民生活基礎調査〔6月〕、社会保障・人口問題基本調査〔7月〕、衛生行政報告例〔4月〕、地域保健・健康増進事業報告〔6月〕等を実施した。

3 実習生、臨床研修医の受入

(1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、主として管内の大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について実習指導を行った。

(2) 臨床研修医

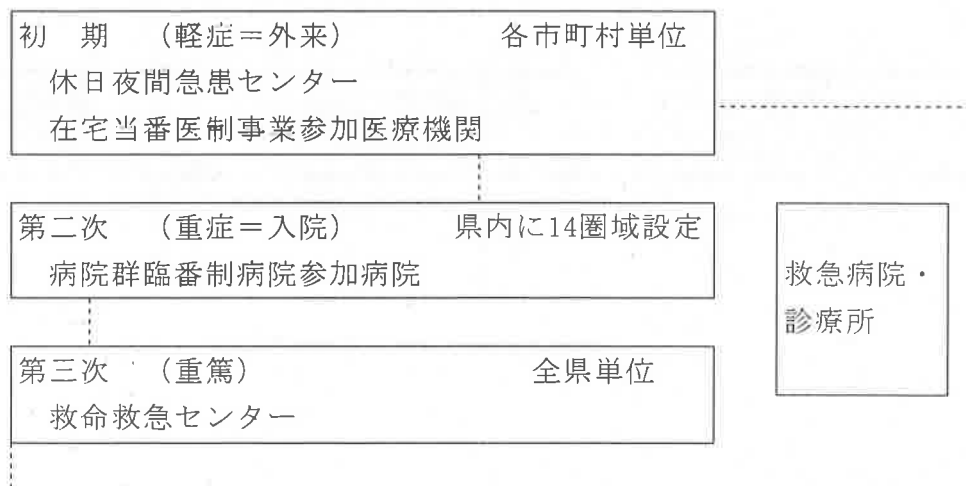
臨床研修協力施設として管内臨床研修病院の臨床研修医が、保健所の役割を踏まえ、臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解するため、臨床研修指導を行った。

平成27年度 実習生・臨床研修医等受入数 (単位：人日)

実習生(大学)	人間総合科学大学	6人×6日	36
	目白大学	6人×6日	36
	保健師課程 計		72
	人間総合科学大学	2人×5日	10
	女子栄養大学	3人×10日	30
	管理栄養士課程 計		40
	獨協医科大学(医学部)	2人×4日	8
医師臨床研修	春日部市立病院	4人×9日	36
職員実習	厚生労働省	1人×15日	15
合計		24人	156

4 地域医療体制の整備

(1) 埼玉県の救急医療体制



(根拠法令等：救急病院等を定める省令、救急医療対策の整備事業について〔厚生省医務局長通知〕)

(2) 管内の救急医療体制

ア 救急医療機関

(平成28年4月1日現在)

医療機関名	所在地	種別
春日部市立病院	春日部市	病院
梅原病院	春日部市	病院
春日部中央総合病院	春日部市	病院
秀和総合病院	春日部市	病院
みくに病院	春日部市	病院
春日部嬉泉病院	春日部市	病院
東都春日部病院	春日部市	病院
埼玉筑波病院	松伏町	病院

イ 初期救急

市町名	運営方法	備考
春日部市	休日当番医	春日部市医師会会員が当番日を決めて対応
松伏町	休日当番医	吉川松伏医師会会員が当番日を決めて対応
春日部市	休日夜間急患センター	春日部市小児救急平日夜間診療部

ウ 第二次救急

当保健所管内は東部南地区第二次救急医療圏の一部であり、次の6病院が輪番制に参加している。

(平成28年4月1日現在)

医療機関名	所在地
春日部市立病院	春日部市
梅原病院	春日部市
秀和総合病院	春日部市
春日部中央総合病院	春日部市
東都春日部病院	春日部市
埼玉筑波病院	松伏町

エ 第三次救急(県全域)

医療機関名	所在地	運営開始年月日
さいたま赤十字病院救命救急センター	さいたま市	昭和55年7月17日
埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センター	川越市	昭和62年4月1日
深谷赤十字病院救命救急センター	深谷市	平成4年4月20日
防衛医科大学校病院救命救急センター	所沢市	平成4年9月1日
川口市立医療センター救命救急センター	川口市	平成6年5月1日
獨協医科大学越谷病院救命救急センター	越谷市	平成10年5月11日
埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター	日高市	平成20年6月12日
自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市	平成28年4月1日

注 上記のうち、埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センターは高度救命救急センター(平成11年3月31日指定)。

オ 搬送困難事案受入医療機関

2以上の医療機関に照会しても受け入れに至らない場合の傷病者を必ず受け入れる旨の協定を、地域のメディカルコントロール協議会との間で締結した医療機関。

管内の受入医療機関 秀和総合病院(春日部市)

カ 埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会への出席

埼玉県東部南地区第二次救急医療圏における第二次救急医療体制の整備、運営及び関係機関との連絡調整を図り、地区内の救急医療の完備を期すため、幹事市が「埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会」を開催している。当協議会に出席し、協議を行った。(平成27年度の幹事市:越谷市)

開催日	場所	主な会議テーマなど
平成27年4月20日	越谷市	ア 平成26年度事業報告について イ 平成27年度事業計画案について

(3) 病院等への立入検査

病院は毎年、有床診療所は5年ごと実施しており、平成27年度は次のとおり実施した。
(根拠法令等：医療法第25条)

	病院	有床診療所
春日部市	13	1
松伏町	3	-
計	16	1

(4) 市町別医療機関数及び病床数

人口10万人当たりの病院病床数については、管内各市町とも総数及び一般病床では県全体を上回っている。

(平成28年3月31日現在)

種別 県・市		病院							一般診療所			歯科診療所
		施設数	病床数						施設数		病床数	
			総数	一般	療養	精神	結核	感染症	全体	有床施設		
埼玉県	総数	344	62,120	35,829	11,796	14,282	171	42	4,280	228	2,879	3,564
	人口10万対	5	855	493	162	196	2	1	59	3	40	49
管内	総数	16	2,765	1,599	724	442	0	0	138	9	68	124
	人口10万対	6	1,056	611	276	169	0	0	53	3	26	47
春日部市	総数	13	2,344	1,448	454	442	0	0	127	6	57	113
	人口10万対	6	1,010	624	196	191	0	0	55	3	25	49
松伏町	総数	3	421	151	270	0	0	0	11	3	11	11
	人口10万対	10	1,409	505	904	0	0	0	37	10	37	37

注 人口については、平成27年4月1日現在の推計人口を使用した。

(5) 市町別医療関係者数(従業地)

(平成24年12月31日現在)

職 種		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
県・市										
埼玉県	総 数	10,688	5,064	13,712	1,719	1,280	38,109	14,877	4,730	1,105
	人口10万対	148.2	70.2	190.2	23.8	17.8	528.6	206.3	65.6	15.3
管内	総 数	334	141	452	52	33	1,362	551	158	27
	人口10万対	125.3	52.9	169.5	19.5	12.4	510.8	206.6	59.3	10.1
春日部市	総 数	306	129	417	44	30	1,259	454	142	24
	人口10万対	129.7	54.7	176.7	18.6	12.7	533.6	192.4	60.2	10.2
松伏町	総 数	28	12	35	8	3	103	97	16	3
	人口10万対	91.3	39.1	114.1	26.1	9.8	335.8	316.2	52.2	9.8

注1 医師・歯科医師・薬剤師調査及び保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士
従事者届の集計結果(2年ごとの調査)。(根拠法令等:医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師
助産師看護師法施行規則、歯科衛生士法施行規則、歯科技工士法施行規則)

注2 人口については平成25年1月1日現在の推計人口を使用した。

5 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を強化するため、関係団体や管内市町の特定健診・保健指導担当者等を対象に研修会等を開催し、特定健診受診率向上を支援するため、県民等を対象に講演会や広報を実施した。

開催日	場 所	内 容	出席者
平成27年 12月15日	春日部地方 庁舎大会議 室	春日部保健所管内健康課題対策 会議 議題等：「特定健診受診率向 上に関する事業報告、健康課 題、健康づくり情報の共有」	医師会、歯科医師会、商工 会・商工会議所、労働基準 協会、協会けんぽ埼玉県支 部、管内市町職員 (25名)
平成27年 12月15日	春日部地方 庁舎大会議 室	第1回働く世代の生活習慣病予 防研修会 講義：「健診データ等を活用 しデータヘルス事業を推進す るために」 講師：全国健康保険協会埼玉 県支部保健グループ統括リーダー 山本 展広 氏	上記と同じ
平成28年 1月21日	春日部地方 庁舎大会議 室	第2回働く世代の生活習慣病予 防研修会 講義・演習：「働く世代の生 活習慣病予備軍の生活指導 ～行動変容を促すアプローチ ～」 講師：お茶の水女子大学公衆 栄養学研究室 教授 赤松 利恵 氏	管内特定保健指導実務者、 管内給食施設栄養業務担当 者 (32名)